

平成 26 年度事業計画(案)
(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日)

“昨年度取得した条件つき大臣認定の制限解除を図るため、追加認定作業を実施すると共に、安全・安心な社会資本を構築する為、委員会一丸となってハイ・タッチウォールの技術・品質の向上と普及に努めます”

1. 技術委員会

- (1) 大臣認定(国都防第88号)説明会(東京/大阪)の開催
- (2) 大地震対応大臣認定変更申請書類作成($25^{\circ} \leq \phi \leq 40^{\circ}$ まで)と申請
- (3) その他 特命事項への対応
「国都防第 88 号」に関する兼用型枠図面の作成

* $25^{\circ} \leq \phi \leq 30^{\circ}$ の追加変更申請方針*

『底版ブロックによる底版延長は、土研の宮武氏によりピン結合が否定されたことにより、底板長 3mまでは一体構造(型枠改造)とし、これを超える規格については、スプライススリーブ(モルタル充填式継手、公的認定取得工法)により剛結合とする構造で申請を進めたい(平成 26 年 3 月 12 日 技術委員会方針決定事項)』

2. 普及促進委員会

- (1) 東京・大阪での説明会支援業務
・技術委員会主催の「大地震対応型ハイ・タッチウォール説明会」支援業務
- (2) HPの更新
・技術委員会と連携
- (3) その他 特命事項への対応